



第30回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年12月18日（金曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
6階「霧島」の間

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

郵送による議決権行使期限

2020年12月17日（木曜日）午後5時到着

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

本年は、懇親会は見合わせることにいたします。

目次

招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類等	21
監査報告書	27
株主総会参考書類	32

EPSホールディングス株式会社

証券コード：4282

株 主 各 位

東京都新宿区津久戸町1番8号
E P S ホールディングス株式会社
代表取締役 廠 浩

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、本株主総会会場における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月17日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 6階「霧島」の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.eps-holdings.co.jp/>)に掲載しており、本招集ご通知の提供書面に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

本株主総会は、株主の皆様の健康及び安全並びに新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、次のとおり開催いたしますので、株主の皆様のご理解及びご協力をお願い申し上げます。

1. 株主の皆様へのお願い
 - ・株主の皆様におかれましては、当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
2. 当社の対応について
 - ・懇親会は、見合わせるものといたします。
 - ・役員及び運営スタッフは、マスクを着用の上、出席及び応対いたします。
 - ・受付及び会場内に、アルコール消毒液を設置いたします。
 - ・受付付近にて、体温測定を実施いたします。体温測定により発熱が確認された場合、咳等の症状が見受けられる場合、マスクの着用・アルコール消毒にご協力いただけない場合その他感染拡大防止に支障が生じるおそれがあると判断する場合は、入場をお断り又は退場していただくことがございます。
 - ・会場の座席は、間隔を空けて配置いたします。座席数が例年より減少するため、満席となりました場合は、入場をお断りすることがございます。
 - ・開催時間を極力短縮できるように取り組みます。

今後の状況により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.eps-holdings.co.jp/>) にてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

	前連結会計年度 (2019年9月)		当連結会計年度 (2020年9月)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	69,009	100	66,689	100	△2,320	△3.4
営業利益	6,279	9.1	4,553	6.8	△1,726	△27.5
経常利益	6,271	9.1	4,978	7.5	△1,293	△20.6
親会社株主に帰属する当期 純利益	3,633	5.3	1,995	3.0	△1,637	△45.1
1株当たり当期純利益(円)	81.02	—	44.37	—	—	—

② 当期の経営成績

当社グループの連結業績に影響を与える医薬品・医療機器業界は、社会保障費抑制策であるジェネリック医薬品の使用促進や薬価改定による薬価引下げなどによって収益性が低下しています。更に医薬品を開発する領域が生活習慣病から、がんや中枢神経系の疾患、希少疾患へシフトする中で、臨床試験の難易度が上昇するなど環境の変化が起きています。また、再生医療、画期的な創薬技術、疾患領域に特化したバイオベンチャーやアカデミア、特徴ある中小メーカーの存在感が増しています。こうした環境の中、画期的な新薬を開発する企業の買収や業務提携、協業など業界再編や規模の拡大による収益源の確保を行う一方、最新技術を使った研究開発の効率化や開発期間短縮、人員の整理など、様々なコスト削減策の実施などが試みられています。

この中で医薬品・医療機器開発から市販後調査にいたるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業の競争力強化に向けた新薬開発の期間短縮及び品質向上や、自社の人員を削減しアウトソース化することによる柔軟なコスト構造への改革など、アウトソース企業へのニーズが高まっています。当連結会計年度においては、医療機関においても新型コロナウイルスへの感染リスクから来院患者数が減少することによって、被験者の獲得に遅れが生じるなど臨床試験の進捗に影響がありました。また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、医療機関への訪問規制が行われたことにより、これまでどおりの活動が困難となり、一部の業務でオンライン化やリモートでの対応をしてきました。

国内事業において、CRO（医薬品開発受託機関）事業は前期、好採算なモニタリング案件及び大型臨床研究が終了した影響がありました。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、CRO事業、SMO（治験施設支援機関）事業を中心に新規案件開始遅延や、被験者来院減少の影響を受けました。

海外事業において、益新事業は中国における薬品管理法改正に伴い、製造ラインを一時的に停止したことによる出荷への影響、Global Research事業は大型案件が前期に終了した影響などがありました。その結果、連結売上高は、対前年同期比3.4%減の66,689百万円となりました。

連結営業利益は、グループ全体でコスト削減に努めましたが、売上減少の影響を受け、対前年同期比27.5%減の4,553百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、のれんの減損損失及び投資有価証券評価損を計上したことなどにより、45.1%減の1,995百万円となりました。

2020年8月4日に公表した業績予想では、新型コロナウイルスの第2波の影響を懸念していましたが、試験の中止や中断、医療機関への訪問規制や被験者来院減少、コントラクトMR（契約MR医薬情報担当者）の契約が終了するなどの、マイナスの影響が想定より少なかったことに加え、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、臨床試験を継続できたことにより、連結売上高は修正予想を超過しました。また、連結営業利益及び連結経常利益につきましては、連結売上高が想定を超過したことに加え、コスト削減を徹底したことから、想定を大幅に上回りました。

③ セグメントの状況

当社グループは主として以下の5セグメント（国内3、海外2）にて事業を展開しています。事業セグメント別内訳は次のとおりです。

			前連結会計年度 (2019年9月)	当連結会計年度 (2020年9月)	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	CRO	売上高	31,234	30,504	△730
		営業利益	5,197	4,360	△837
	SMO	売上高	14,339	13,220	△1,119
		営業利益	1,679	1,541	△138
	CSO	売上高	9,399	11,424	2,024
		営業利益	489	849	359
海外事業	Global Research	売上高	4,848	3,540	△1,307
		営業利益	258	41	△217
	益新	売上高	11,543	8,613	△2,930
		営業利益又は 営業損失 (△)	381	△210	△592

CRO事業にあった(株)E P Sアソシエイトは2019年10月1日付でGlobal Research事業のE P Sインターナショナル(株)と合併しています。上記の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(a) C R O事業

C R O事業は主に以下の体制にて展開しています。

(ア) 治験・P M S（製造販売後調査）等業務受託：イーピーエス(株)、(株) E Pメディエイト

(イ) 臨床研究業務：E Pグループ(株)

(ウ) 医薬・医療系 I T関連業務：E Pテクノ(株)

同事業ではグローバルC R Oの創出を目指し、当連結会計年度に国内C R Oの再編を行うとともに、事業の革新を目指してアカデミアとの連携やデジタル化を推進しました。

C R O事業を業務別でみると、治験・P M S等受託業務は、取引先とのアライアンス契約が順調に進捗しており、引合いも活発であることから、高い稼働率で推移しています。同事業を前年同期と比較すると、新型コロナウイルスの影響により試験の進捗に遅れが生じたことに加え、モニタリングにおいては高収益案件が前期に終了したこと、前期末半期に引合いが低調であったことが当上半期に影響したこと、及び受託案件の小型化とともに採算性の良い大型案件が減少し、減収減益となりました。

臨床研究業務は、前期に大規模臨床研究が終了したことから、前年同期と比較して売上高が減少していますが、国立がんセンターとの共同研究を開始するなど臨床研究の引合いは順調であり、新型コロナウイルスの影響も限定的であったことや、原価削減の効果もあり営業利益は増加しています。

医薬・医療系 I T関連業務につきましては、C R O事業におけるデジタル化を推進しています。治験・P M S等受託業務向けの製品販売は、案件の獲得が進まず売上高が減少しました。営業面ではアカデミアとのアライアンスを積極的に進めています。

この結果、売上高は前年同期と比較して730百万円減の30,504百万円（2.3%減）、営業利益は837百万円減の4,360百万円（16.1%減）となりました。

(b) S M O事業

S M O事業は、(株) E P 総合にて展開しています。

同事業では、試験依頼者への提案型営業やアライアンス契約による受注の確保、症例集積性のよい優良施設に対するリソースの集中などの地域戦略を積極的に行っています。

事業面においては、社内体制の整備と地域性を考慮したC R C（治験コーディネーター）やS M A（治験事務局支援担当者）の適正配置、I R B（治験審査委員会）の遠隔審査体制の推進などや、がんや精神疾患、皮膚科領域をはじめとした専門性に特化した教育を強化しています。前期より開始したC R O事業及びGlobal Research事業との協業プロジェクトを推進し、迅速な症例集積と治験コストの低減を図るための新しいビジネスモデルの展開に取り組んでいます。

前年同期と比較すると、新型コロナウイルスの影響で、試験の開始の遅れや、被験者の来院減少などにより、治験の進捗に遅れが発生しました。緊急事態宣言解除により被験者の来院が徐々に回復していますが、以前の水準まで戻らず、売上・利益に影響がありました。

この結果、売上高は前年同期と比較して1,119百万円減の13,220百万円（7.8%減）となりました。営業利益は138百万円減の1,541百万円（8.3%減）となりました。

(c) C S O事業

C S O事業は(株)E Pファーマライン、(株)E Pフォース及び(株)E Sリンクにて展開しています。コントラクトMR事業は、顧客ニーズに迅速に応え、効率的で機動的な事業運営を図ることを目的として、2020年6月に(株)E PファーマラインのコントラクトMR部門を(株)E Pフォースへ集約しました。同事業では近年続いた製薬業界のMR削減に起因するコントラクトMRへの需要低減が一巡し、引合いも回復傾向にあるとともに、リモートで対応しながら活動を維持したことや、新規プロジェクトが順調に開始できたことなどにより、新型コロナウイルスによる影響を最小限に抑えることができ、概ね計画どおりとなりました。

医療機関向けのコールセンターを行うメディカルコンタクトセンター事業は、例年に比較して好収益なスポット案件の受託が多かったことや、新型コロナウイルスの影響下においてコンタクトセンターの業務の一部を、在宅に切り替えるなど稼働を維持したことから計画を超過しました。

学術資材作成業務は従量制から月額契約への変更が進み、収益が安定するとともに計画を超過し、B P O事業においては概ね計画どおりとなりました。

この結果、売上高は前年同期と比較して2,024百万円増の11,424百万円(21.5%増)、営業利益は前年同期と比較して359百万円増の849百万円(73.3%増)となりました。

(d) Global Research事業

Global Research事業は、E P S インターナショナル(株)とその海外グループ会社で構成されており、中国国内のC R O事業を含めアジア・パシフィック地域を中心に事業を展開しています。同事業ではグローバル臨床試験に迅速に対応できる確固たる基盤作りを目指し、2019年10月にC R O事業にあった(株)E P S アソシエイトとGlobal Research事業のE P S インターナショナル(株)を統合しました。

海外から受託する国内試験については前期に大型案件が終了したこと、既存案件の中止、及びグローバルC R Oとの競争激化により、新規受託が低調であったことから大幅な減収減益となりました。

アジア・パシフィック地域においては引き続き事業基盤を整備しており、各国でのローカル案件の受託に注力しています。中国国内のC R O事業につきましては、中国市場の拡大に伴い引合いが増加しており、オペレーションの強化を図ったことにより、採算性が改善してきています。

この結果、売上高は前年同期と比較して1,307百万円減の3,540百万円(27.0%減)となりました。営業利益は前年同期と比較して217百万円減の41百万円(84.1%減)となりました。

(e) 益新事業

益新事業は、E P S 益新(株)と益新(中国)有限公司の2つの統括会社と中国のグループ会社で展開しています。

同事業は、(株)スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業を展開し、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として一層の収益拡大を図っています。

製品関連事業においては、医薬品の製造販売を収益の柱としていますが、中国で2019年8月に薬品管理法の改正が公布されたことに伴って、既存製造業者への一斉点検・検査が実施され、中国のグループ会社においても製造ラインを一時的に停止したことが影響し、売上・利益ともに減少しました。当該製造ラインについては、2019年12月中旬に稼働は再開しましたが、物流面、営業面で新型コロナウイルスの影響を受けました。中国国内においても、医療機関への来院患者が引き続き減少していることから、需要低下の影響を受けています。

この結果、売上高は前年同期と比較して2,930百万円減の8,613百万円(25.4%減)、営業損失は210百万円(前年同期381百万円の利益)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した主な設備投資は、土地502百万円、建設仮勘定761百万円、ソフトウェア735百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるＡＣメディカル(株)は2020年2月1日を効力発生日として、ＣＳＯ事業を当社連結子会社である(株)ＥＰフォースに吸収分割の方法により承継するとともに、2020年3月1日を効力発生日として当社の連結子会社であるイーピーエス(株)を存続会社として合併しました。

当社の連結子会社である(株)ＥＰファーマラインは2020年6月1日を効力発生日としてMR業務アウトソーシング事業を当社連結子会社である(株)ＥＰフォースに吸収分割の方法により承継しました。

当社の連結子会社であるイーピーエス(株)及び(株)ＥＰメディエイトは、イーピーエス(株)を分割会社、(株)ＥＰメディエイトを承継会社とする吸収分割の方法により、イーピーエス(株)の医療機器開発支援事業を(株)ＥＰメディエイトに承継しました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

- ① 当社の連結子会社である(株)ＥＰメディエイトは2020年6月25日付でＴＲＳＳ(株)の株式を100%取得し、連結子会社としました。
- ② 当社は、持分法適用会社である(株)ＴＴＣの株式を当連結会計年度に100%取得し、連結子会社としました。

(7) 財産及び損益の状況

区分	第27期 (2017年9月期)	第28期 (2018年9月期)	第29期 (2019年9月期)	第30期 (2020年9月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	60,482	65,769	69,009	66,689
経常利益(百万円)	7,809	7,436	6,271	4,978
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,663	4,388	3,633	1,995
1株当たり当期純利益(円)	101.17	95.66	81.02	44.37
総資産(百万円)	64,345	65,450	66,566	70,458
純資産(百万円)	44,862	46,743	46,337	46,939
1株当たり純資産額(円)	906.64	961.84	976.58	1,000.16

- (注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しています。
- 2 「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末発行済株式総数からは、持株会信託が所有する当社株式の株式数を控除しています。なお、持株会信託が所有する当社株式は、第28期中にすべて売却したため、当連結会計年度末現在所有していません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イピーエス(株)	100百万円	100.0%	CRO業務
(株) E P 総合	100百万円	100.0	SMO業務
(株) E P ファーマライン	433百万円	95.0	C SO業務、コールセンター業務
E P クルーズ(株)	100百万円	100.0	臨床研究関連サービス
E P S インターナショナル(株)	100百万円	100.0	CRO業務
E P S 益新(株)	100百万円	65.0	中国事業の統括・推進・管理業務
益新(中国)有限公司	45百万米ドル	100.0	中国事業の統括
益通(蘇州)医療技術有限公司	15百万人民币	80.0	中国における医療機器販売
上海華新生物高技術有限公司	77百万人民币	77.0	医薬品開発・製造・販売
益新国際医薬科技有限公司	80百万人民币	100.0	中国におけるCRO事業会社の経営管理

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株) E P 総合	東京都新宿区津久戸町1-8	13,914百万円	46,041百万円

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、各セグメントの自立的な活動を促進しつつ管理業務の効率化を図るとともに、「One E P S」としてのグループの事業運営機能の強化を図り、縦、横双方向のグループマネジメント力の強化に注力しています。それにより、「3つの成長」（基本成長、健全成長、持続成長）の実現を目指していきます。

事業面では、グループ横断的視点で、新規事業、新商品サービスの開発などによる付加価値の創出、事業シナジーを見据えたM&Aの模索、新規事業創出のためのインキュベーション、アカデミア関連事業の推進、グループの専門的人材の活用などにより、事業拡大及びこれに必要な先行投資を積極的に進めていきます。

管理面では、One E P Sとして相乗効果を発揮するために統括機能を強化し、各セグメントの組織、事業構造及びマネジメントの課題を抽出・把握し解決のための「支援」、「管理」、「主導」を行うほか、グループ管理系マネジメントを一本化し、より有機的に全体最適を目指すとともに、働き方改革や組織活性化などの課題に対して、イニシアティブを持って取り組みます。更にグループ横断的な人事施策を策定するとともに、マネジメント人材の育成を強化し、組織の絶えざる活性化を行っていきます。

各事業セグメントについての施策は次のとおりです。

① C R O事業

C R O事業は、既存ビジネスモデルを柱として、確実な基本成長の実現を目指すとともに、事業環境の変化に対応した新たなビジネスモデルの検討、I Tなどの新技術を活用したサービスの提供を行います。営業力を強化するとともに、原価管理の徹底及び業務効率化を推進することにより利益の最大化に取り組んでいきます。

治験・P M S業務においては、モニタリングを再強化し、データサイエンスの高品質なサービスと供給力の活用や、グローバル化への対応強化、専門性と疾患領域の強化、デジタル化への対応による差別化を行うことで競争力を高め、バーチャル治験を推進するなど新サービスの拡大にも積極的に取り組んでいきます。

成長が期待できる医療機器の開発支援や機能性食品開発においては、臨床試験で培った実績や知見を活かし、積極的に事業の拡大を推進します。

収益面においてはニーズが低下している業務や、収益性の低い業務を再構築し向上を図ります。

臨床研究業務においては、臨床研究や医師主導治験、データベース研究などにおいて、多様化する臨床試験に対しての体制強化、試験の上流工程からの支援サービスの拡充、営業強化を図っていきます。

② S M O事業

S M O事業は、NO.1の事業規模を活かしながら、地域・施設戦略の遂行によるリソースの有効活用、顧客ニーズが高いがん、皮膚科、中枢神経などの領域に注力するとともに、大規模医療機関における治験事務局支援のニーズ拡大に対応することにより、更なるシェアの拡大を目指します。更にC R O事業との連携によるリソースの活用として、C R Oで教育を受けたC R A（Clinical Research Associate）を、S D M（Site Data Manager）として医療機関に配置し、試験データの精査やシステムへの入力などを専属で担当することで、C R Cが被験者・医療スタッフとの対応や症例集積に集中することが可能となり、業務の効率化を一層加速させます。I T技術への新たなアプローチにおいては、治験業務の効率化を推進し、セントラルI R Bの電子化、医療機関向け臨床試験進捗管理システムの販売など、更なる顧客満足度の向上を目指します。

③ C S O事業

C S O事業では、製薬企業・医療機器企業のニーズや変化を敏感に捉え、新しいサービスを開発していきます。

既存のサービスでは従来のコントラクトMRやコールセンターなどのC S O業務に、当社グループが持つ様々な独自サービスを融合させ、競合他社との差別化を進めます。D I（くすり相談窓口）業務は、高い専門性を持つオペレーターの品質向上を継続するとともに、デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進により効率化を図るとともに、更なるクライアントとのコミュニケーションを強化します。コントラクトMR部門は、派遣型から、リアルとデジタルの融合によるマルチチャネルプロモーションへの転換を図るとともに、MRの品質向上を行います。

新規のサービスでは、P M S 部門のリモートP M S モニターの商品化、医療機器部門のフィールドサービスエンジニアなど、新規ビジネスの拡大を図ります。更に学術資材等作成、教育研修サービス及びがん領域などへの専門性を活かし受託拡大を目指します。

(株)スズケンと合併で設立した(株)E S リンクにおいては、当社の専門性の高いバーチャルMRと(株)スズケンの機動力を融合し、プロモーションサービスと希少疾患薬や医療機器の新たなニーズの対応策として流通管理を推進します。

④ Global Research事業

Global Research事業は、アジア・パシフィック地域におけるC R Oのリーディングカンパニーを目指し、日本、アジア、中国に確固たる事業基盤作りを進めていきます。そのためには中国・アジアのC R Oを再編成するとともに、6月に買収した中国C R Oの北京格鋭博医薬研発有限公司(G & P)や、杭州泰格醫藥科技股份有限公司、George Clinical Pty Ltd.をはじめとした海外のC R Oとの提携、国内C R Oとの連携を強化することにより、欧米・中国からのインバウンド案件と日本から中国・アジアへのアウトバウンド案件の受注拡大を図ります。国際共同試験においては、要求される高い品質の商品（サービス）の提供と人材マネジメントを強化することにより、安定成長を目指します。利益面においては、国内外の拠点費用をはじめとした原価・販管費を見直すことによりコストの削減を行います。

⑤ 益新事業

益新事業は、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として、既存の事業をベースとして、新たなパートナーとの連携を模索し、次のステージへ向け転換を進めます。

製品関連事業、専門サービス関連事業、国際貿易関連事業、周辺サポート関連事業の4つの事業を柱とし、基盤事業の安定運営により足元の業績を確保するとともに、グループ内のリソースと提携企業のリソースを活用します。製品関連事業においては、上海華新生物高技術有限公司のインターフェロン製造の生産工程を改善し、販売市場の深耕と新規市場の開拓、新製品の導入を軸とした事業開発を推進します。

(10) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループは、臨床試験の受託を中心とした事業を行っており、各業務の内容は次のとおりです。

国内事業

- ・ CRO事業
 - ・ 医薬品・医療機器の研究開発支援
 - ・ 製造販売後調査等の支援
 - ・ 安全性情報管理の支援
 - ・ 臨床試験に関わる人材派遣
 - ・ 医薬・医療系ITサービス
- ・ SMO事業
 - ・ 臨床試験・臨床研究の実施医療施設の業務支援
 - ・ 治験実施医療機関の紹介・調査支援
- ・ CSO事業
 - ・ CMR業務
 - ・ PMS（モニタリングMRの派遣等）業務
 - ・ 医薬向けコールセンター業務
 - ・ 医薬品の営業業務支援

海外事業

- ・ Global Research事業
 - ・ 海外における臨床開発支援
- ・ 益新事業
 - ・ 医薬品、医療機器販売
 - ・ 国際貿易関連事業
 - ・ 専門サービス事業

(11) 主要な営業所及び工場 (2020年9月30日現在)

当社本社 東京都新宿区

国内主要拠点等 イーピーエス(株) (全国5地区10拠点)、(株)E P 総合 (東京都新宿区)、(株)E P ファーマライン (東京都豊島区)、E P クルーズ(株) (東京都新宿区)、E P S インターナショナル(株) (東京都新宿区)、E P S 益新(株) (東京都新宿区)

海外主要拠点等 EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD. (シンガポール)、全面顧問股份有限公司 (台湾)、EPS International Korea Limited. (韓国)、益新 (中国) 有限公司 (中国)、益通 (蘇州) 医療技術有限公司 (中国)、上海華新生物高技術有限公司 (中国)、益新国際医薬科技有限公司 (中国)

(12) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
6,716	496増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
59	14増	53.0歳	3.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでいません。

(13) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,700
株式会社みずほ銀行	1,164

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 129,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,192,258株 (自己株式2,119,131株を除く)
- (3) 株主数 6,361名 (前事業年度末比852名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ワイ・アンド・ジー	9,744,000株	22.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,857,500	4.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,759,200	3.98
株式会社ズケン	1,504,000	3.40
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,408,900	3.18
佐々木 幸弘	1,389,328	3.14
西野 晴夫	1,387,828	3.14
住友生命保険相互会社	1,080,000	2.44
イーピーエス従業員持株会	961,395	2.17
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	888,600	2.01

(注) 当社は、自己株式を2,119,131株保有していますが、上記大株主から除外しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

カバウター・マネージメント・エルエルシーから2020年7月29日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されています。当社としては当事業年度末現在における所有株式数の把握ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は次のとおりであります。

株主名	当社への出資状況		
	報告義務発生日	持株数 (株)	保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	2020年7月21日	1,895,661	4.09

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	巖 浩	会長執行役員 (有)ワイ・アンド・ジー代表取締役 一般社団法人日本中華總商會代表理事 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長 E P S 益新(株)代表取締役会長
取締役	田代 伸郎	副会長執行役員
取締役	田中 尚	社長執行役員 E P S インターナショナル(株)代表取締役社長執行役員
取締役	関谷 和樹	副社長執行役員人事戦略本部長兼総務部長
取締役	折橋 秀三	常務執行役員ファシリティ管理部長
取締役	船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート(株)代表取締役
取締役	安藤 佳則	(株)安藤佳則事務所代表取締役社長
取締役	田口 淳一	東京ミッドタウンクリニック院長 東京ミッドタウン先端医療研究所所長 医療法人社団ミッドタウンクリニック常務理事
取締役	石見 陽	メドピア(株)代表取締役社長
常勤監査役	玉井 康治	—
監査役	辻 純一郎	—
監査役	栃木 敏明	のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士
監査役	樋口 義行	樋口義行公認会計士事務所代表

- (注) 1 取締役船橋晴雄氏、安藤佳則氏、田口淳一氏及び石見陽氏は、社外取締役です。
 2 監査役辻純一郎氏、栃木敏明氏及び樋口義行氏は、社外監査役です。
 3 監査役樋口義行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4 取締役船橋晴雄氏、安藤佳則氏、田口淳一氏及び石見陽氏並びに監査役辻純一郎氏、栃木敏明氏及び樋口義行氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
 5 監査役富永俱弘氏及び船橋晴雄氏は、2019年12月20日付で任期満了により退任しました。
 6 取締役田代伸郎氏、田中尚氏及び石見陽氏は2020年12月18日付で任期満了により退任予定ですが、取締役田代伸郎氏及び田中尚氏は、退任後も引き続き執行役員を務めます。
 7 上記取締役のうち、社外取締役を除く取締役の2020年10月1日現在の執行役員の役位は、次のとおりです。

巖 浩 会長代表執行役員
 田代 伸郎 副会長執行役員
 田中 尚 副会長執行役員
 関谷 和樹 副社長執行役員
 折橋 秀三 常務執行役員

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4)	155百万円 (11)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	23 (6)
合 (うち社外役員)	15 (8)	179 (17)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、第27回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額200百万円以内)と決議いただいています。
- 2 監査役の報酬限度額は、第9回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。
- 3 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでいます。
- 4 上記以外に、取締役に対する株式報酬費用(対象取締役5名)が14百万円(年10万株以内)あります。

(3) 社外取締役に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

氏名	兼職先及び兼職内容	当社との関係
取締役 船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート(株)代表取締役	重要な取引関係はありません。
取締役 安藤 佳則	(株)安藤佳則事務所代表取締役社長	重要な取引関係はありません。
取締役 田口 淳一	東京ミッドタウンクリニック院長 東京ミッドタウン先端医療研究所長 医療法人社団ミッドタウンクリニック常務理事	重要な取引関係はありません。
取締役 石見 陽	メドピア(株)代表取締役社長	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏名	主な活動状況
取締役 船橋 晴雄	2019年12月20日就任後開催の10回の取締役会のうち9回出席し、行政及び経営における豊富な経験と幅広い見識から適時の発言と適切な意見表明がありました。
取締役 安藤 佳則	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回出席し、経営における豊富な経験と幅広い見識から適時の発言と適切な意見表明がありました。
取締役 田口 淳一	2019年12月20日就任後開催の10回の取締役会のうち9回出席し、医療及び医療情報・医療ITにおける豊富な経験と幅広い見識から適時の発言と適切な意見表明がありました。
取締役 石見 陽	2019年12月20日就任後開催の10回の取締役会のうち10回出席し、経営及び医療における豊富な経験と幅広い見識から適時の発言と適切な意見表明がありました。

(4) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

氏名	兼職先及び兼職内容	当社との関係
監査役 栃木 敏明	のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士	重要な取引関係はありません。
監査役 樋口 義行	樋口義行公認会計士事務所代表	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏名	主な活動状況
監査役 辻 純一郎	当事業年度開催の12回の取締役会のうち12回出席、監査役会12回のうち12回出席し、法務及び医薬学術分野における豊富な経験と幅広い見識から適時な発言と適切な意見表明がありました。
監査役 栃木 敏明	2019年12月20日就任後開催の10回の取締役会のうち10回出席、監査役会10回のうち10回出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から適時な発言と適切な意見表明がありました。
監査役 樋口 義行	2019年12月20日就任後開催の10回の取締役会のうち10回出席、監査役会10回のうち10回出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から適時な発言と適切な意見表明がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 75百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
81百万円
- ③ 当社及び当社の連結子会社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
当社及び当社の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の導入に関する助言業務及び管理職向け人事研修を依頼しています。
 - (注)1 当社監査役会は、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討し、同意しました。
 - 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

- ① 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制
 - (a) 公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。
 - (b) 別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - (a) 当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、全社横断会議、部門会議、委員会等を設置する。
 - (b) 各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与の上、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。
 - (b) グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。
 - (c) 別途定める社内規程に基づき、監査室は、各部門及びグループ会社に対し監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室の構成員を主体に補助使用人とする。
- ⑦ 監査役の補助使用人の独立性
 - (a) 監査役の補助使用人の人事異動は、事前に監査役会の同意を必要とする。
 - (b) 監査役の補助使用人の人事評価について、監査役会は必要に応じて意見を述べるができる。
 - (c) 監査役の補助使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に必要な報告及び情報提供を行う。
 - (b) 当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役監査の実効性を確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、必要に応じ、監査室及び会計監査人と意見交換を行い、監査室には調査及び報告を求める。
 - (c) 監査室、総務室、財務会計部等所属の使用人が協力し、補助する。
 - (d) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求に従い、速やかに行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、各事業セグメントにおける自主経営を推進しており、そのためのホールディングスとしてのバックアップ機能を充実させるとともに、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めています。また、経営理念と行動指針のグループ全体への浸透とグループ全員による共有を推進しています。

当社は、取締役会においてグループ経営に係る重要事項について審議・決定し、各事業セグメントの業績及び重要事項について担当の取締役より定期的に報告を行っています。また、グループの重要課題及び各事業セグメントの事業・組織・人事等の重要な経営課題の協議と情報共有を目的とする当社と各事業セグメントの経営陣による経営戦略会議を月次で開催するとともに、業績レビューと予算統制を目的とする予実会議を月次で開催しています。

当社は、当社と各事業セグメントのリスク管理責任者からなるリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク状況の集約と情報共有を行い、リスク対応についてのモニタリングを実施しています。

当社の内部監査部門は、内部監査計画を策定しその計画に基づいて、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に適応したモニタリングを行っています。

その他、当社は、内部統制システムの整備とその運用状況について適宜モニタリングを実施し、その結果、解決すべき問題点及び対処すべき課題が判明した場合は、必要に応じて規程類の見直し等の是正措置を行うなど、より適切なグループ経営体制を構築するため、継続的に改善に努めています。

(注) 本事業報告は、記載金額未滿を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,909	流動負債	20,219
現金及び預金	22,127	買掛金	753
受取手形及び売掛金	16,313	短期借入金	3,465
有価証券	1,378	1年内返済予定の長期借入金	209
商品及び製品	1,002	未払金	4,423
仕掛品	1,752	未払法人税等	2,104
その他	3,494	賞与引当金	3,554
貸倒引当金	△159	受注損失引当金	296
固定資産	24,548	その他	5,411
有形固定資産	7,244	固定負債	3,299
建物	3,142	長期借入金	204
器具及び備品	670	役員退職慰労引当金	110
土地	2,110	退職給付に係る負債	1,767
建設仮勘定	903	資産除去債務	580
その他	417	その他	636
無形固定資産	7,422	負債合計	23,518
のれん	5,984	(純資産の部)	
その他	1,438	株主資本	43,475
投資その他の資産	9,880	資本金	3,888
投資有価証券	3,690	資本剰余金	13,382
長期貸付金	6	利益剰余金	29,007
敷金及び保証金	1,984	自己株式	△2,802
繰延税金資産	2,799	その他の包括利益累計額	630
退職給付に係る資産	209	その他有価証券評価差額金	164
その他	1,190	為替換算調整勘定	559
		退職給付に係る調整累計額	△93
		非支配株主持分	2,833
資産合計	70,458	純資産合計	46,939
		負債純資産合計	70,458

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2 連結注記表は、WEB開示しています。

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	66,689
売上原価	46,060
売上総利益	20,628
販売費及び一般管理費	16,075
営業利益	4,553
営業外収益	
受取利息	108
保険解約益	66
助成金収入	388
受取配当金	59
その他の	260
営業外費用	884
支払利息	16
新型コロナウイルス感染症による損失	377
その他の	64
経常利益	4,978
特別利益	
投資有価証券売却益	126
保険解約返戻金	671
特別損失	
投資有価証券評価損	442
減損	650
事業再編損	274
税金等調整前当期純利益	4,409
法人税、住民税及び事業税	2,939
法人税等調整額	△259
当期純利益	1,728
非支配株主に帰属する当期純損失	266
親会社株主に帰属する当期純利益	1,995

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 連結注記表は、WEB開示しています。

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,888	13,669	28,628	△3,765	42,420
当期変動額					
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		12			12
剰余金の配当			△1,121		△1,121
親会社株主に帰属する当期純利益			1,995		1,995
自己株式の取得				△1,810	△1,810
自己株式の処分		△793		2,773	1,979
自己株式処分差損の振替		494	△494		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△286	378	962	1,054
当期末残高	3,888	13,382	29,007	△2,802	43,475

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	808	544	△470	881	3,035	46,337
当期変動額						
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						12
剰余金の配当						△1,121
親会社株主に帰属する当期純利益						1,995
自己株式の取得						△1,810
自己株式の処分						1,979
自己株式処分差損の振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△643	15	377	△250	△202	△452
当期変動額合計	△643	15	377	△250	△202	602
当期末残高	164	559	△93	630	2,833	46,939

- (注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2 連結注記表は、WEB開示しています。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,653	流動負債	14,015
現金及び預金	1,012	短期借入金	3,400
前払費用	56	関係会社短期借入金	9,705
未収還付税金	217	1年内返済予定の長期借入金	200
短期貸付金	810	未払金	604
関係会社短期貸付金	1,527	未払費用	30
その他	29	未払法人税等	28
固定資産	42,388	未払消費税等	0
有形固定資産	2,954	未払引当金	34
建物	205	その他	12
器具及び備品	11	固定負債	705
土地	2,110	長期借入金	200
建設仮勘定	627	繰延税金負債	97
無形固定資産	8	退職給付引当金	9
その他	8	資産除去債務	81
投資その他の資産	39,425	その他	316
投資有価証券	3,239	負債合計	14,720
関係会社株式	30,843	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	4,955	株主資本	31,056
敷金及び保証金	287	資本金	3,888
その他	99	資本剰余金	13,587
		資本準備金	13,587
		利益剰余金	16,249
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	16,239
		別途積立金	11,517
		繰越利益剰余金	4,722
		自己株式	△2,669
		評価・換算差額等	265
		その他有価証券評価差額金	265
資産合計	46,041	純資産合計	31,321
		負債純資産合計	46,041

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2 個別注記表は、WEB開示しています。

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	1,138	
経営支援料	2,192	3,330
営業費用		2,056
営業利益		1,274
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	40	
役員退職慰労引当金戻入額	13	
その他	7	88
営業外費用		
支払利息	22	
自己株式関連費用	23	
新型コロナウイルス感染症による損失	11	
その他	7	64
経常利益		1,297
特別損失		
投資有価証券評価損	442	
関係会社株式評価損	691	1,134
税引前当期純利益		163
法人税、住民税及び事業税	35	
法人税等調整額	7	43
当期純利益		120

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2 個別注記表は、WEB開示しています。

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,888	13,587	299	13,886	10	11,517	6,220	17,748
当期変動額								
剰余金の配当							△1,123	△1,123
当期純利益							120	120
自己株式の取得								
自己株式の処分			△793	△793				
自己株式処分差損の振替			494	494			△494	△494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△299	△299	-	-	△1,498	△1,498
当期末残高	3,888	13,587	-	13,587	10	11,517	4,722	16,249

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,632	31,890	882	882	32,773
当期変動額					
剰余金の配当		△1,123			△1,123
当期純利益		120			120
自己株式の取得	△1,810	△1,810			△1,810
自己株式の処分	2,773	1,979			1,979
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△617	△617	△617
当期変動額合計	962	△834	△617	△617	△1,451
当期末残高	△2,669	31,056	265	265	31,321

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2 個別注記表は、WEB開示しています。

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

E P S ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E P S ホールディングス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

E P S ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E P S ホールディングス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月17日

E P S ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	玉 井 康 治 ㊟
社外監査役	辻 純 一 郎 ㊟
社外監査役	栃 木 敏 明 ㊟
社外監査役	樋 口 義 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題の一つと考えております。急速な市場変化に対応するために財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき10円
配当総額441,922,580円
なお、年間配当金は、1株につき中間配当10円を含め、合計20円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年12月21日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	げん 浩 (1962年11月9日生)	<p>1991年5月 当社設立 代表取締役 1992年11月 当社代表取締役社長 1996年8月 有限会社ワイ・アンド・ジー代表取締役（現任） 2009年4月 一般社団法人日本中華總商會代表理事（現任） 2010年8月 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長（現任） 2011年12月 当社代表取締役会長兼社長 2012年10月 当社代表取締役会長 2019年10月 当社代表取締役会長執行役員 2020年10月 E P S 益新株式会社代表取締役会長代表執行役員（現任） 当社代表取締役会長代表執行役員（現任）</p> <p><取締役候補者とした理由> 厳浩氏は、当社創業者として、当社グループを指揮・牽引し飛躍的に成長させてきたことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	323,024株
2	※ なが おか たつ ま 長 岡 達 磨 (1961年8月8日生)	<p>1987年4月 株式会社C S K（現S C S K株式会社）入社 1995年6月 当社情報システム部グループリーダー 2012年10月 当社執行役員臨床研究推進センター長 2013年10月 当社執行役員C R O事業副本部長兼臨床情報事業部長兼DMセンター長 2017年10月 株式会社E P 総合取締役副社長事業副本部長 2018年10月 同社代表取締役代表執行役員社長兼事業本部長 2019年10月 同社代表取締役会長執行役員 イーピーエス株式会社取締役（現任） 当社常務執行役員基盤事業推進本部長 2020年10月 株式会社E P 総合取締役会長執行役員（現任） 当社社長執行役員事業統括本部長兼基盤事業推進センター長（現任）</p> <p><取締役候補者とした理由> 長岡達磨氏は、C R Oセグメント及びS M Oセグメントをはじめとして、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	105,654株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	せき たに かず き 関谷和樹 (1956年5月20日生)	<p>1980年4月 東邦生命保険相互会社入社 2001年8月 GEエジソン生命保険株式会社執行役員 2004年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社執行役員 2007年10月 GEコマースファイナンス上席執行役員 2009年1月 メットライフダイレクト株式会社代表取締役社長 2011年10月 当社執行役員経営戦略本部長 2011年12月 当社取締役 2012年10月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 科研製薬株式会社取締役 2015年6月 同社常務取締役 2017年10月 当社執行役員広報部長兼マーケティング戦略副部長 2018年10月 当社常務執行役員広報戦略部長兼人事戦略副部長 2018年12月 当社取締役常務執行役員広報戦略部長兼人事戦略副部長 2019年10月 当社取締役副社長執行役員人事戦略本部長兼総務部長 2020年10月 当社取締役副社長執行役員管理統括本部長 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 関谷和樹氏は、他の企業の役員における豊富な経験に加えて、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	7,939株
4	おり ほし しゅう ぞう 折橋秀三 (1958年8月18日生)	<p>1981年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年1月 当社企画営業本部経営企画室マネージャー 2011年12月 当社取締役執行役員管理本部長 2012年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2015年1月 当社取締役上席執行役員第二経営支援グループ長兼広報秘書室長 2018年10月 当社取締役常務執行役員 2019年10月 当社取締役常務執行役員ファシリティ管理部長 2020年10月 E P S 益新株式会社取締役常務執行役員 (現任) 当社取締役常務執行役員管理統括本部副本部長兼特命担当 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 折橋秀三氏は、金融分野における豊富な経験に加えて、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	5,454株

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類等

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	※ じけとしひろ 地家俊博 (1959年5月14日生)	<p>2004年12月 アポプラスステーション株式会社入社 2006年9月 株式会社メディカルライン（現株式会社E P ファーマライン） 取締役 2014年10月 当社執行役員監査室長 2015年10月 当社執行役員経営企画室統轄 2016年10月 当社執行役員事業戦略部副部长兼事業管理室長 2018年10月 当社上席執行役員マネジメントプロセス推進部長 2019年10月 当社上席執行役員経営支援部長 2020年10月 当社常務執行役員事業統括本部副本部長兼グループ事業管理センター長兼経営支援センター長（現任）</p> <p><取締役候補者とした理由> 地家俊博氏は、CSOセグメントをはじめとして、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	1,643株
6	※ やまもとけんいち 山本賢一 (1974年2月8日生)	<p>2016年1月 株式会社総合臨床サイエンス（現株式会社E P 総合）九州事業部長 2016年12月 株式会社E P 総合執行役員九州支社長 2018年10月 同社執行役員事業本部副本部長兼九州支社長 2019年10月 同社取締役社長執行役員 当社執行役員 2020年4月 株式会社E P 総合代表取締役 2020年10月 同社代表取締役社長代表執行役員兼事業企画推進部長（現任） 当社執行役員管理統括本部グループマネジメント推進センター副 センター長（現任）</p> <p><取締役候補者とした理由> 山本賢一氏は、SMOセグメントにおける実績と幅広い見識を有しており、また、当社グループにおける次世代経営層として期待できることから、当社グループの持続的発展のために、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	3,532株
7	※ たけだかおり 竹田かおり (1964年12月27日生)	<p>1993年4月 マリンクロットメディカル株式会社（現タイコヘルスケアジャパン株式会社）入社 2003年6月 当社品質管理1部グループリーダー 2013年4月 当社品質管理部長 2017年10月 イーピーエス株式会社人事部担当部長 2018年10月 同社人事室長 2019年10月 同社人事部長（現任） 当社人事戦略本部働く推進室長兼人事企画室担当室長 2020年10月 当社人事企画推進部第一企画推進室担当室長（現任）</p> <p><取締役候補者とした理由> 竹田かおり氏は、人事における実績と幅広い見識を有しており、また、当社グループの経営に従業員の意見を反映させる従業員代表として期待できることから、当社グループの持続的発展のために、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
8	ふなばし 晴雄 船橋晴雄 (1946年9月19日生)	1969年7月 大蔵省（現財務省）入省 1994年7月 同省副財務官 1995年3月 同省東京税関長 1998年6月 証券取引等監視委員会事務局長 2000年6月 国土庁（現国土交通省）長官官房長 2001年7月 国土交通省国土交通審議官 2002年7月 同省退官 2003年2月 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役（現任） 2005年3月 ケネディクス株式会社社外監査役（現任） 2006年6月 鴻池運輸株式会社社外監査役 2011年12月 当社社外監査役 2019年8月 株式会社パソナグループ社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年12月 当社社外取締役（現任） <社外取締役候補者とした理由> 船橋晴雄氏は、行政及び他の企業の社外役員における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	一株
9	あんどう よしのり 安藤佳則 (1957年2月7日生)	1981年4月 三菱重工業株式会社入社 1992年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1994年11月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社取締役副社長 1999年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2005年1月 同社マネジング・ディレクター・アジアパシフィック 2007年7月 イーソリューションズ株式会社代表取締役会長 2009年7月 株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長（現任） 2010年12月 当社社外監査役 2011年6月 スルガ銀行株式会社社外取締役 2011年12月 当社社外取締役（現任） 2012年3月 日本エイ・ティー・エム株式会社社外取締役（現任） <社外取締役候補者とした理由> 安藤佳則氏は、企業経営及び他の企業の社外取締役における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
10	たのぐち じゆん いち 田口淳一 (1959年3月9日生)	1984年5月 医師免許取得 1984年6月 東京大学医学部付属病院入職 1986年6月 国立がんセンター（現国立研究開発法人国立がん研究センター） 病院研修生 1987年1月 三井記念病院勤務 1990年1月 文部教官 東京大学医学部付属病院助手（第一内科） 1993年10月 米国ワシントン大学勤務 1995年9月 文部教官 東京大学医学部付属病院助手（第一内科） 1996年3月 医学博士号取得 1997年10月 宮内庁侍従職待医 2000年4月 東海大学医学部付属病院循環器内科講師 2002年4月 東海大学医学部付属八王子病院循環器内科准教授兼医療情報部長 2007年1月 医療法人社団アドバンストメディスン代表 2007年2月 東京ミッドタウンクリニック院長（現任） 2010年4月 東京ミッドタウン先端医療研究所所長（現任） 2011年6月 医療法人社団ミッドタウンクリニック常務理事（現任） 2019年12月 当社社外取締役（現任）	一株
<社外取締役候補者とした理由> 田口淳一氏は、医師としての高度な専門知識、豊富な経験、実績と幅広い見識に加えて、医療情報・医療ITに精通しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 船橋晴雄氏、安藤佳則氏及び田口淳一氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。
4. 船橋晴雄氏の当社取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 安藤佳則氏の当社取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年となります。
6. 田口淳一氏の当社取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 安藤佳則氏は、2011年6月から2019年6月までスルガ銀行株式会社の社外取締役に就任しておりましたが、同社は、シェアハウス向け融資及びその他投資用不動産融資に関する不正行為等について、2018年10月5日に金融庁から業務の一部停止命令を含む業務改善命令を受けました。同氏は、本事案の発生まで当該事実を認識しておりませんでした。従前より、取締役会において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行なっておりました。発生後は、取締役会議長として取締役会の実効性向上に努め、コンプライアンス体制の見直し及び内部統制の整備を要請し、再発防止のための提言を行なう等、その職責を果たしておりました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役辻純一郎氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
つじ じゅんいちろう 辻 純一郎 (1942年10月15日生)	1965年4月 エーザイ株式会社入社 2003年10月 株式会社モスインスティテュート監査役 2004年4月 学校法人昭和大学医学部第二薬理学教室客員教授 2006年9月 株式会社メディカルライン（現株式会社E P ファーマライン）監査役 2009年12月 独立行政法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所）契約監視委員会委員（現任） 2011年4月 学校法人昭和大学医学部客員教授 2013年4月 公益財団法人昭和大学医学・医療振興財団評議員（現任） 2014年12月 当社社外監査役（現任） <社外監査役候補者とした理由> 辻純一郎氏は、直接企業経営に関与した経験はないものの、法学博士として医薬学術分野における豊富な経験と幅広い見識及び独立行政法人等の委員等の実務経験を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 辻純一郎氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。
3. 辻純一郎氏の当社監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。

以上

株主総会 会場 ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番25号 ☎03-3261-9921(代)
アルカディア市ヶ谷 (私学会館)
6階「霧島」の間



- 交通 (J R) 市ヶ谷駅 下車徒歩 2分
(地下鉄) 東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
各市ヶ谷駅 下車徒歩 2分

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、**当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権行使を強く推奨申し上げます。**

今年は、懇親会は見合わせることにいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。